



# 五 條

[www.city.gojo.lg.jp](http://www.city.gojo.lg.jp)

**5** NO.699  
平成19年5月  
MAY 2007

## CONTENTS 5月号・目次

吉野晴夫市長 誕生 .....	2
国際交流 .....	4
消防トピックス .....	5
くらしのメモ .....	6
五條ニュース .....	10
カルムのひろば .....	14
おしらせ .....	17



市の木  
(くすのき)



市の花  
(ききょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)

# 吉野晴夫市長 誕生

## 4月25日 初登庁



市役所玄関前で市職員から花束を受け取る吉野新市長



市庁舎内で市職員を前にあいさつを行う新市長

4月22日に行われた前市長の辞任に伴う市長選挙で、当選を果たした吉野晴夫新市長が、4月25日午前10時に初登庁しました。

市役所玄関前では、市議会議員や市職員、市民の皆さんの出迎えを受け、市職員から花束が贈られました。

その後、市役所内で職員を前に「私は、この選挙でたくさんの方に直接触れ合い、生の声を聞いて、あらためて政治を志すものの自覚と市民が、何を求めているかを身にしみて、ひしひしと感じると共に、市長の責務の重大さを痛感しております。

五條市は、古い歴史と伝統を持ち、良好な自然環境に恵まれた静かな街であると共に、奈良と和歌山、吉野と大阪をつなぐ交通の要衝にあり、昭和32年市制施行以来、合併を重ねながら発展を続け、本年度50周年を迎えます。

しかしながら、国の三位一体の改革や、交付税の削減などにより、地方の財政は危機的状況であるのは、皆さんご存じの通りであります。

この財政危機を乗り越え、健全な新しい五條市をつくり、子や孫に誇れる、また夢と希望を感じることが出来る街を作りたいと考えております。」とあいさつを行いました。

# 吉野晴夫市長 誕生

4月25日 初登庁

## 五條市の 組織の一部が変わりました

4月1日から地方自治法の一部を改正する法律が施行されました。助役・収入役制度が廃止され、副市長・会計管理者制度に移行しました。

これに伴い、五條市では機構の一部の見直しを行い、4月1日より新しい組織機構に移行しました。

### ■主な改正内容

- (1) 地方自治法の改正関係  
▽助役に代えて「副市長」を一人置きます。  
▽助役が兼掌していた収入役の事務については、新たに「会計管理者」を置きます。
- (2) 都市整備部関係  
▽建築住宅課の庶務計画係、住宅管理係を統合し、名称を「住宅係」とします。  
▽公園緑地課の計画係・管理係を統合し、名称を「公園緑地係」とします。
- (3) 生活産業部関係  
▽生活環境課に「斎場」が加わります。(本年2月に供用開始)

## 吉野晴夫市長の姓の表記について

吉野晴夫市長の「吉」の字については戸籍の記載では「吉」ですが、「広報五條」、その他印刷物および公文書においては、便宜上「吉」の文字を使用することがあります。

なお、戸籍関係の証明書・住民票・所得証明書・市税納税証明書・納税通知書等は「吉」の文字を使用します。

■問合先 秘書課 ④(内線202,3151)

## 祝 叙勲受章

永年にわたり学校教育においてご尽力されたご功績により、このほど栄えある叙勲を受章されました。今までのご功績に深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈りします。

【氏名、年齢、功績(経歴)、住所】

○高齢者叙勲

◆瑞宝双光章

岡田 善忠 様

88歳

教育功労(元五條小学校長)

新町一丁目

## 「広報五條」は今月号より 2色刷りでお届けします。

行政改革・経費節減の一環により、「広報五條」は今月(5月)号から、全ページ2色印刷とさせていただきます。市民の皆さんのご理解をお願いいたします。

# ALT



こんにちは  
**ルーカス・クラークソン**  
外国語指導助手 (ALT)  
です

## ヤンキーも大変

今月のタイトルを見て「ルーカス先生はニューヨーク・ヤンキースファンだった？確か中西部の出身だと思ったけど」と考えている人もいないでしょうか。あるいは「ルーカス先生、どうして髪の毛をオレンジ色に染めて真夜中にミニ・バイクを乗り回そうと決めたんだろう」と思っている人もいないでしょうか。「ヤンキー」という言葉の意味をはっきりさせて皆さんの誤解を解いておきます。「ヤンキー」というのはアメリカ人ということです。

実際は19世紀の南北戦争のころ、南部の人が北部の人をけなす言葉として使われました。でもそれは、今回の本題ではありません。私が今この記事を書いている本当の理由は、日本の友人が言ったことが気になったからです。間違っただとわかっているのに、また世界中でますます評判を落とすことになるのに、アメリカ人はどうしてイラクで罪のない人々を殺し続けているのかと、友人は私に尋ねました。このごろ、ますます自分の国の行動を説明しなければならぬ必要を感じ、この記事を書きました。

失礼ですが、その友人の意見は二つの点で間違っています。一つめは私がアメリカのイラクでの行為を容認していると主張していることです。(決してそんなことはありません) 二つめはアメリカがイラクで罪のない人々を殺しているという主張です。まず一番目の主張について述べます。アメリカ国民として私は、世界の多くの国の人々が与えられていない権利や特権を享受しています。そのことで私は、自分の祖国とこれらの権利を守るために命をささげた先人に大いに感謝しています。しかし、だからといって我が国が海外で行っているすべての行為、特に今日もなおイラクで続けている違法な行為に、私が賛同する必要はないはずで、友人が犯しているもう一つの過ちは、アメリカをひとまとめにして責め、したがってその国民が、みなイラクの殺戮にかかわっていると言う主張です。これは私たちが、よく犯しがちな過ちです。政府による間違っただけの行為をその国民の行為と同一視してしまうことです。多くの場合、両者は全く異なったものです。「彼はアメリカ人だ、アメリカはイラクで戦争している、だから彼もイラクで戦争しているのだ」と言う論理は欠陥があるばかりでなく、私たちの世界に対する偏った見方を助長することにつながります。

多くのアジアの国々も今日、このような論理を使って日本人を差別しています。戦時中の残虐行為について政府が謝罪しないということと理由に、多くの日本人もこの大変微妙な問題について健忘症にかかっていると主張するのです。私はこの問題について友人や同僚と語り合いました。彼らの多くがああ混乱の時代に行われた犯罪について、もっと何かしなければならぬと認めています。しかし日本の政府は、それに対して積極的ではないようです。これも国民の気持ちと政府の方針とは、一体ではないという一例です。こういった政府と国民感情とのギャップは、例えば投票という責任ある行動により、また私たちが選んだ代表者に積極的に自分たちの声を届けると言う行動によって、埋めていくことができるということを私たちはつつい忘れがちです。このように私たちが社会の中でさらに、前向きな役割を果たすことによってのみ、世界で最も影響力のある二つの国の国民として、両国の政府の大変不幸な行動を正していくことができるのです。

\*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。  
英語版は中央公民館にあります。



## 「どの子にも 目をかけ 声かけ 愛をかけて」 こどもたちを犯罪から守りましょう

学校が始まって1か月がたちました。こどもたちは新しい環境にも慣れ、落ち着きを見せ始めたことでしょう。

しかし、おとなの目の届かないところには、危険がいっぱいひそんでいます。どうかこどもたちを犯罪から守ってあげてください。

**私たちは、地域の中で育ってきました。今こそ皆さんで育ててほしいのです。**

近所のこどもたちに「おはよう」「こんにちは」「元気かい」「がんばってるね」「早く帰らないといけないよ」「ここは危ないよ」など声をかけてあげてください。

こどもたちがよいことをしたときには、ほめてあげてください。

■問合先 青少年センター ☎24・3004





# 消防トピックス



## はい、119番消防署です

### 救命講習会に参加しよう

大切な家族や友人が、突然病気などで心臓や呼吸が止まった時、あなたに何ができるでしょうか？ 講習会に参加し正しい心臓マッサージや人工呼吸、AED（電気ショック）の取り扱いをマスターし大切な命を救いましょう。ぜひ気軽に申し込んでください。

なお心肺蘇生法（人工呼吸・胸骨圧迫）は、4～5年ごとに見直されており、新しい心肺蘇生法の内容が正式に示されました。

#### 新しい心肺蘇生法での主な変更点

◇胸骨圧迫（心臓マッサージ）と人工呼吸の比率が、15対2から30対2に変更されました。

◇AEDによる電気ショックを積極的に使いましょう。



※新しい心肺蘇生法（ガイドライン2005）は、従来の心肺蘇生法を否定しているものではなく、より良い方法を推奨しているものです。

■新しい心肺蘇生法を学んでみたい場合は 五條市消防本部救急救助課 ☎22・3310 まで

### 祥水園で消防訓練

春季火災予防運動の期間中に、高齢者が多数入所する特別養護老人ホーム「祥水園」（野原東）において消防本部、消防団合同による訓練を実施しました。

この訓練は、有事の際に入所者を安全、迅速に避難させると共に祥水園職員に対し、防火管理体制の強化や防火意識の向上を図るために、消防職員および消防団員と祥水園職員が連携を密に行われました。



### 消防協力者への感謝状

消防本部では、3月7日に発生した火災に際し、的確な通報および迅速・適切な消火活動によって火災を初期の段階で消火し、延焼防止と被害の軽減に尽力された功績に対し、感謝状を贈呈しました。

▽受賞者

関内 正行さん（写真右）

酒井 隆行さん（写真中央）

松元 竜一さん（写真左）



五條市消防本部 ☎22・3310

## 情報公開制度の運用状況について

五條市では、市民の皆さんに公文書の開示を求める権利を保障し、公正で開かれた市政を一層推進することを目的に、平成12年4月1日から情報公開を実施しています。

「情報公開」とは、市民の皆さんからの請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。

昨年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

### 1 公文書の開示の請求件数および処理状況

- 1 市長に対する開示請求6件に対し、全部開示が2件、部分開示が3件、却下が1件でした。(重複あり)
- 2 議会に対する開示請求2件に対し、全部開示が2件でした。
- 3 教育委員会に対する開示請求7件に対し、全部開示が4件、不存在が1件、取り下げが2件でした。(重複あり)

### 2 不服申立の件数および処理状況

決定に対する不服申立は、ありませんでした。

## 個人情報保護制度の運用状況について

五條市では、個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の侵害の防止を図り、もって基本的人権の擁護および公正で民主的な市政の推進に寄与することを目的に、平成16年4月1日から個人情報保護制度を導入しました。

この制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権など、市民の皆さんに「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。

昨年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

### 1 個人情報取扱事務の届出件数

850件

### 2 開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数

- 1 市長に対する開示請求19件に対し、全部開示が3件、却下が16件でした。

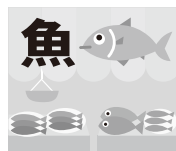
### 3 不服申立の件数および処理状況

決定に対する不服申立は、ありませんでした。

■問合せ先 庶務課行政係 ☎(内線206、208)



### 商業統計調査にご協力を



6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する基礎資料を得ることを目的に実施します。

全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

■問合せ先 庶務課統計係 ☎(内線236)

### 5月は 固定資産税・都市計画税(第1期) の納期です。

第1期の納期限は5月31日(木)です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

■問合せ先

税務課徴収係 ☎(内線259、260)

## 交通ルール・マナーを守ろう

### 平成19年春の交通安全県民運動が実施されます

平成18年中における奈良県内の交通事故の状況は、人身事故が8,063件、負傷者は9,340人と前年に比べ減少していますが、交通事故による死者数は66人で前年に比べ1人増加しています。

死亡事故の特徴をみると、飲酒運転など基本的なルールが守られず発生するものや、高齢者が犠牲になる事故が高い比率にあります。このような事故を未然に防ぐため、5月11日(金)から5月20日(日)までの10日間、平成19年春の交通安全県民運動が実施されます。

**【運動の基本】** 子どもと高齢者の交通事故防止

**【運動の重点】**

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 二輪車・原付車運転中の交通事故防止

悲惨な事故を起こさないためにも、交通ルール・マナーを守るように家族、職場で呼びかけてください。

■実施主体 五條市役所・五條警察署

■問合せ先 五條市役所庶務課交通防災係 ☎(内線236)

### 優良運転者を表彰します

交通安全協会等では、今秋に優良運転者表彰を行います。

受賞を希望する場合は、必要書類を添えて五條警察署に申請してください。

■表彰の種別・要件および締切日

①安全運転協会五條支部協会長表彰=8月17日(金)締切

▽中級顕彰を受けていること

▽6年以上無事故無違反のこと

②特別優良運転者表彰=6月13日(水)締切

▽上級顕彰を受けてから1年以上経過していること

▽10年以上無事故無違反のこと

③緑十字銅章表彰=6月8日(金)締切

④近畿交通栄誉賞=6月8日(金)締切

■その他 詳細については問い合わせてください。いずれの表彰にも人数に制限があります。(先着順ではありません)

■申込・問合せ先 交通安全協会五條支部事務局 ☎23・0110

## 「人権擁護委員の日」の特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国の人権擁護委員が全国各地でこの日を中心として、その地域の実情に応じた啓発行事等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知徹底と人権擁護思想の普及高揚を図ることとしています。

五條市でも、市内の次の公民館等で、特設人権相談所を開設し人権相談を実施します。

人権擁護委員は、みなさんの一番身近な相談相手です。

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題を解決するための相談、それが「人権相談」です。都合の良い会場で、気軽に相談してください。

■日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時

■場所 北宇智公民館(近内町735) ☎25・3207

牧野公民館(中之町1764-1) ☎24・3175

二見公民館(二見2丁目5-1) ☎22・0400

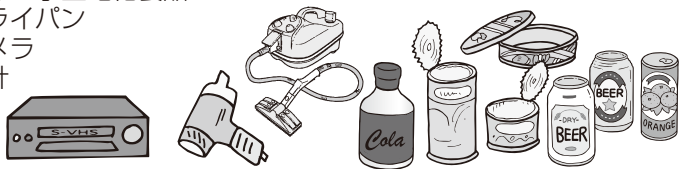

宗松公民館(西吉野町城戸27) ☎33・0425

ふれあい交流館(大塔町宇井94) ☎36・0058

※ふれあい交流館の相談時間は午後1時～3時まで

■問合せ先 人権施策課 ☎(内線285、286)

# みどり園 ごみの分別収集にご協力を

種類	分別内容	マナー
燃えるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみ</li> <li>○紙くず</li> <li>○木くず・剪定枝</li> <li>○カセットテープ・ビデオテープ・CD・MD・DVDソフトなど</li> <li>○プラスチック製バケツ・洗面器など</li> <li>○衣服やくつなど・繊維・皮革製品</li> <li>○発泡スチロール</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎生ごみは等は十分に水切りをしてから出してください。</li> <li>◎紙おむつは汚物を取り除いてから、紙等に包んで出してください。</li> </ul>
カン・小型金属類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カン類</li> <li>○ポット・掃除機・ドライヤー・オーブントースター・ビデオデッキなど小型電化製品</li> <li>○フライパン</li> <li>○カメラ</li> <li>○時計</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎空きカンは、中身を出し、すすいでから出してください。</li> <li>◎石油ストーブは、粗大ごみとして扱いますので、指定袋では出さないでください。</li> </ul>
その他の燃えないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カサ</li> <li>○陶磁器類</li> <li>○(針金)ハンガー</li> <li>○灰</li> <li>○灰皿</li> <li>○鏡・ガラスくず</li> <li>○電池(ボタン電池を除く)</li> <li>○スプレー缶・カセット式ガスボンベ</li> <li>○蛍光灯・電球</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎刃物・カミソリなどは、厚紙などに包んで「危険」と表示してください。</li> <li>◎スプレー缶は、必ず穴をあけて出してください。</li> <li>◎灰は火の気がないのを確認してから出してください。</li> </ul>
リサイクルごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ビン類(化粧品・薬のビンを除く)</li> <li>○ポリパック</li> <li>○ペットボトル プラスチックボトル</li> <li>○トレイ・カップ類</li> <li>○紙(牛乳)パック</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ビン類、ペットボトルなどのプラスチック容器類、紙パックはキャップなどの付属物はずして、中をすすいで出してください。</li> </ul>
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タンス</li> <li>○ソファー</li> <li>○机</li> <li>○ふとん・カーペット</li> <li>○一斗缶</li> <li>○自転車</li> <li>○石油ストーブ・ファンヒーター</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎指定ごみ袋に入る大きさのごみは、収集を通じて出してください。</li> <li>◎家電リサイクル法等による家電製品やみどり園で処理できないごみは除きます。</li> </ul>

●みどり園持ち込み受付時間 **午前9時～11時50分**  
**午後0時45分～3時(有料)**

土・日・祝祭日は持ち込みできません。(ただし第4日曜日は上記時間内で受付します)  
 大塔分所への持ち込みは、先に大塔支所住民厚生課で手続きを行ってください。

**不法投棄は絶対やめよう**  
 (不法投棄すると法律により罰せられます)

■問合せ みどり園 ☎24・4111  
 業務第2係(西吉野支所内) ☎33・0301  
 大塔支所住民厚生課 ☎36・0311



## 木造住宅の耐震診断を実施します

阪神淡路大震災では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅が多数倒壊し、甚大な被害が発生しました。このことから五條市では、大規模地震に備えた地域作りの第一歩として、木造住宅の耐震診断事業を実施しています。

### 耐震診断は次の条件に該当する家屋を対象とします

- ① 昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。
- ② 延べ床面積250㎡以下。
- ③ 地階を除く階数が2以下のもの。
- ④ その他の条件に関しては問い合わせてください。

### 診断の経費は一件1万円です

耐震診断料3万円のうち2万円を補助します。

### その他

- ▽申請に関する書類などは庶務課で配布します。申請を希望する場合はまず庶務課に連絡してください。
- ▽耐震診断は耐震診断技術者として奈良県に登録された診断員が自宅に訪問して行います。直接業者に依頼した耐震診断は補助の対象になりませんのでご注意ください。
- ▽平成19年度は20件の耐震診断を行う予定です。希望する場合は早めに申請を行ってください。
- ▽申請締切 5月31日(木)

■申請・問合せ先 庶務課交通防災係 ☎(内線236)

## 市街地一斉泥上げを実施します

快適な生活環境づくりのため、市街地下水路泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

■日時 5月20日(日)小雨決行 (予備日なし)

泥上げの地区と運搬車両の配車については、別表のとおり予定しています。午前8時より配車しますが、泥上げ積み込み作業については、各自治会の皆さんでお願いします。

なお、当日、家庭内ゴミ等は出さないよう特にお願ひします。

■問合せ先 下水道課計画係 ☎(内線337)

《別表》

場所	業者名	電話番号	場所	業者名	電話番号
本町1・2丁目	(株)南城工務店	☎22・4425	南岡	向陽建設	☎23・1443
本町3丁目・有家住宅	窪建設	☎23・0194	今井1・2丁目	(株)松竹組	☎25・0782
五條1・2丁目	(株)松原建設	☎22・3441	今井3・4・5丁目	(株)高崎組	☎25・3566
新町1・2丁目	(株)神田建設	☎22・2057		新城組	☎22・2561
新町3丁目・下之町	(株)高利建設	☎22・5151	野原西・野原中3丁目	(株)アパス	☎22・2644
二見JR線より北側	逢坂建設	☎24・2328		堀口組	☎22・4388
	誠陽建設(株)	☎22・2328	野原中	松本組	☎22・0178
二見2・3・5丁目	(株)竹本工務店	☎23・0460	本部	大池建設	☎23・2781
	(株)松井組	☎22・3760		秋本建設(株)	☎24・3333
二見1・4丁目	内原工務店	☎22・3533		喜多建設(株)	☎22・3614
	(株)田原建設	☎22・3591		(株)湊本工務店	☎22・4754
須恵1・2・3丁目	(株)中多組	☎22・0348		(株)寺本組	☎22・2480
	(株)寺本興産	☎22・3015			
岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店	☎22・3238			
	竹本建設	☎22・3872			

## 日ごらの学習成果を披露

### 第30回公民館祭

中央公民館をはじめとする市内各公民館で学習してきたクラブ・サークルが一年間の成果を発表・展示する「第30回公民館祭」が、4月14日、15日の2日間、中央公民館と市民会館で開催されました。

市民会館では14日、オープニングセレモニーが行われ、大塔町の阪本踊り保存会の皆さんが阪本踊りを、また琴苗会の皆さんが大正琴の演奏を披露。続いて公民館の集いが開かれました。



オープニングセレモニーでの阪本踊り

発表部門では、詩吟、舞踊、民謡など両日で5部門41のクラブ、サークルが演技を披露。また展示部門では、盆栽や生け花、書道、絵画など48クラブ・サークルが力作を展示、一年間の学習成果を発表しました。

また、今回は市政50周年および第30回、また中央公民館利用団体連絡協議会設立25周年を記念して、会場付近で15のクラブ・サークルが参加したフリーマーケットや一品持ち寄りバザーが行われ、その収益金245,103円は中央公民館利用団体連絡協議会を通じて五條市社会福祉協議会に送られました。



展示発表



展示発表



フリーマーケット



舞台発表(左)と一品持ち寄りバザー (右下)

## 平成18年度五條市グラウンド・ゴルフ大会

3月21日に上野公園多目的グラウンドで平成18年度五條市体育指導委員杯グラウンド・ゴルフ大会開催され、参加した39チームは熱戦を繰り広げていました。

結果は次のとおりです。

#### 《Aゾーン》

- ▽優勝 本町会Cチーム
- ▽準優勝 居伝チーム
- ▽3位 新町Aチーム

#### 《Bゾーン》

- ▽優勝 うちの会Aチーム
- ▽準優勝 本町たんぼぼ会チーム
- ▽3位 うちの会Cチーム

#### 《Cゾーン》

- ▽優勝 ひまわりクラブAチーム
- ▽準優勝 ひまわりクラブBチーム
- ▽3位 西寄足町自治会Aチーム

## 第19回五條市グラウンド・ゴルフ議長杯

第19回五條市グラウンド・ゴルフ議長杯が4月8日、上野公園多目的グラウンドで開催されました。参加した380人の皆さんは真剣にプレーしていました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

#### 《Aゾーン》

- ▽優勝 山本 清子 (相谷婦人会)
- ▽準優勝 小山 和子 (西吉野グラウンドゴルフクラブ)
- ▽3位 西谷 三郎 (大津町)

#### 《Bゾーン》

- ▽優勝 平岡 延夫 (本町会)
- ▽準優勝 笹谷 省司 (二見北之町C)
- ▽3位 花坂 公子 (GandPクラブC)

#### 《Cゾーン》

- ▽優勝 植中 延代 (西吉野グラウンドゴルフクラブ)
- ▽準優勝 斉藤 せい子 (あずみ会)
- ▽3位 川西 栄 (あずみ会)



## 女の子の病封じを祈願



女の子の手によって雛が流される

### 南阿田の流し雛

毎年4月の第一日曜日に行われている、南阿田・源龍寺の流し雛が今年も4月1日に行われ、供養をすませた雛が南阿田町の吉野川河畔から着物をまとった女の子の手によって流されました。

これは女の子の病封じを祈願するもので、大豆で作った頭に、色紙の着物とはかまを着せた男女一對の雛を竹の皮で作った船に乗せ、紙で作った一文銭をそえ、吉野川に流すものです。戦前までは流し雛の行事が続いていましたが、戦中・戦後に一時期途絶えたものの、昭和44年に復活し今年で38回を迎えました。

源龍寺で雛供養が行われた後、南阿田町の吉野川河畔から、雛が流されました。

## 維新話に花を咲かせた春の一日

### 坂本龍馬と天誅組

明治維新の魁・天誅組と維新の一大功労者・坂本龍馬とで春の一日を楽しもうと、4月27日史跡公園長屋門で講演会とパネルディスカッションが行われました。

これは、「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会が主催したもので、講演会では大阪龍馬会事務局長の林慎吾さんが「坂本龍馬と天誅組」と題して、明治維新と龍馬、天誅組のかかわりについて語り、続いて行われたパネルディスカッションでは、天誅組研究家の皆さんが、自身の天誅組への思い入れなどを熱く語り、訪れた幕末維新ファンを楽しませました。



長屋門の前で龍馬と天誅組について語る林氏

## JOCジュニアオリンピックカップ

### ソフトボール大会に五中生出場

静岡県の大井川緑地横井ソフトボールグラウンドで3月下旬に行われた「JOCジュニアオリンピックカップ・第3回都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会」に奈良県代表として、五條中学校1年生の名古路由貴さんと泉谷里歩さんが出場しました。県のチームに選ばれた名古路さんと泉谷さんは全力を出しきり、健闘しました。



左から名古路由貴さんと泉谷里歩さん

## 児童手当

# 3歳未満が一律月額1万円になりました

児童手当制度が拡充され、平成19年4月1日から、3歳未満の児童手当が一律月額1万円になりました。ただし、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

### 《0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当》

	(現行)		(改正)
▽第1子、第2子	月額5千円	→	月額1万円(倍増)
▽第3子以降	月額1万円	→	月額1万円(現行どおり)

### 《3歳以上(現行どおり)》

▽第1子、第2子	月額5千円
▽第3子以降	月額1万円

#### ■手続きについて

今回の改正では、**受給者が特段の手続きを行う必要はありません。**

※これまで所得制限等で手当をもらえなかった人は、6月分以降の手当を受けることができる可能性があります。5月31日(木)までに次の窓口(公務員の場合は勤務先)で手続きを行ってください。

#### ■申請窓口・問合せ先

児童福祉課 ④(内線366)  
西吉野支所厚生課 ⑥(内線18)  
大塔支所住民厚生課 ⑤(内線41)

## 恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さんへ

# 『特別慰労品』を贈呈しています

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域からの引揚者「本人」に、あらためて感謝の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた、また書状等の請求をしなかった場合も対象です。

■請求期間 平成19年4月1日～平成21年3月31日

■その他 請求書については次の担当窓口で配布しています。

なお、資格要件などの問い合わせは、独立行政法人平和記念事業特別基金へ行ってください。

■請求先 独立行政法人平和記念事業特別基金

■問合せ先 独立行政法人平和記念事業特別基金 ☎0120・234・933(通話無料)

(月～金・午前9時15分～午後5時15分・土日休)

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

社会福祉課福祉係 ④(内線209、299)

西吉野支所厚生課 ⑥(内線17)

大塔支所住民厚生課 ⑤(内線20)

## 戦没者等の遺族の皆さんへ

# 第8回特別弔慰金の申請はお済みですか

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に第8回特別弔慰金として記名国債が支給されています。

**まだ手続きを済ませていない遺族の皆さんは、早めに手続きを行ってください。**

■請求期限 平成20年3月31日まで

■支給内容 額面40万円で10年償還の記名国債

■対象となる遺族は、次の順番による先順位の遺族1人です。

1. 弔慰金の受給権者

2. 戦没者の子

3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(戦没者と生計関係を有していなかった場合は除きます)

4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

5. 上記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます)

※不明な点は次まで問い合わせください。

■請求・問合せ先 社会福祉課福祉係 ④(内線209、299)

西吉野支所厚生課 ⑥(内線17)

大塔支所住民厚生課 ⑤(内線20)



## 国民健康保険に加入の皆さんに

## 人間・脳・肺がん各ドックを実施します

五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見し、また予防してすこやかな毎日を送れるよう、人間ドック・脳ドックおよび肺がんドックを実施します。

今年は、以前の胸部CTドックの検査項目をより充実させ肺がんドックとなりました。

受診を希望する場合は、費用の一部を助成しますので、**保険証・印鑑を持参のうえ申請をしてください。**

## ■助成対象者

▽平成19年4月1日現在で五條市の国民健康保険に1年以上加入している人

▽国民健康保険税を完納している世帯

▽平成19年4月1日現在、満35歳以上の人

■実施期間・医療機関・定員		
医療機関	県立五條病院      町立大淀病院      済生会御所病院	
受診日	毎週月・水曜日      毎週水曜日      受診者が検診日を予約	
定員	250人      50人      50人	
実施期間	6月1日～平成20年2月29日	
■費用	9,000円(本人負担額)(検査料34,000円～39,000円、市負担25,000円～30,000円)	
■受付日時	5月18日(金)～6月29日(金) 午前8時30分～午後5時	
■受付場所	保険課窓口(5月18日のみ市民会館1階ロビー) ※西吉野町および大塔町の居住者は各支所で5月18日(金)から6月29日(金)まで受付	
人間ドック	■実施期間	6月1日～平成20年2月29日(期間が変更になりました)
	■受診日	指定医療機関で検診日を予約してください。
	■医療機関	市内指定の開業医(詳細については問い合わせてください)
	■定員	400人
	■費用	7,000円(本人負担額)(検査料34,000円、市負担27,000円)
	■受付開始日	5月22日(火)
	■受付時間	午前8時30分～午後5時
■受付場所	保険課窓口(5月22日は市民会館1階ロビー) ※西吉野町および大塔町の居住者は、各支所で5月22日(火)から受付	
肺がんドック	■実施期間	6月1日～平成20年2月29日
	■受診日	毎週水曜日
	■医療機関	県立五條病院
	■定員	100人
	■費用	6,000円(本人負担額)(検査料30,000円、市負担24,000円)
	■受付開始日	5月22日(火)
	■受付時間	午前8時30分～午後5時
■受付場所	保険課窓口(5月22日は市民会館1階ロビー) ※西吉野町および大塔町の居住者は、各支所で5月22日(火)から受付	

## ■その他

▽受付は、申込順とし定員になりしだい締め切ります。

▽脳ドックについては、手術等により受診できない場合がありますので、病院窓口で問い合わせてください。

▽人間ドック・脳ドックおよび肺がんドックを重複して受診することはできません。

▽この検診に基づく結果については、保健指導事業に反映させていただきます。

▽昨年申込を行い受診していない場合は、今回申込ができない場合があります。

■問合せ先 保険課給付係(内線267・367)

**国民健康保険の加入者は  
入院の際には保険課に  
届出を!**



入院時の高額療養費の支給方法が一部変わりました。

保険課窓口で、『限度額適用認定証』の交付申請を行ってください。

■問合せ先  
保険課給付係

㊦(内線267、367)

# 保健福祉センターからのお知らせ

## 成人対象

### 基本健康診査

基本健康診査は、職場等の健康診断を受ける機会のない40歳以上の人を対象に実施しています。健康診査では、現在の健康状態をチェックすることにより、生活習慣病の予防や早期発見をすることができます。年1回の健康管理にぜひ活用してください。

健診は、医療機関で受ける個別健診と日程を定めた集団健診があります。

#### ■実施場所および実施期間

健診方法	医療機関での個別健診	集団による健診
実施場所	市内医療機関 (五條病院を除く)	西吉野町(4か所) 大塔町(2か所) (詳細は別表のとおり)
実施期間	4月～平成20年2月末	6月28日(木)～7月5日(木) (詳細は別表のとおり)

#### 《別表》

実施日	受付時間	場所
6月28日(木)	正午～午後2時	ふれあい交流館(大塔町宇井)
6月29日(金)	午前9時～午前10時	ふれあい交流館(大塔町宇井)
7月 2日(月)	午前9時～午前10時	宗松上地域集会所(西吉野町茄子原)
7月 3日(火)	午前9時～午前10時	西吉野コミュニティセンター(西吉野町ハツ川)
7月 4日(水)	午前9時～午前10時	賀名生体育館(西吉野町和田)
7月 5日(木)	午前9時～午前10時	西部集落センター(西吉野町奥谷)

■費用 1,000円(便潜血検査実施者は1,300円) ※ただし70才以上は無料

#### ■内容

問診・身体測定・血圧・尿検査・心電図

血液検査(B型肝炎ウイルス検査・貧血・糖尿病・肝臓機能・高脂血症等)

大腸がん便潜血反応検査(希望者のみ)・C型肝炎ウイルス検査(対象者のみ)

※C型肝炎ウイルス検査の対象者(健診受診時満40歳の人=対象者には通知)

#### ■その他

▽満65歳以上の方が健診を受診する場合は、高齢者問診票を記入してください。

▽医療機関での個別健診を希望する場合は、希望の医療機関へ直接連絡してください。

▽集団健診を希望する場合は、保健福祉センターに申し込んでください。

▽正しく健康状態をチェックするため、健診の当日は食事を取らずに受診してください。

■問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

### 医療機関で受ける 乳がん(マンモグラフィ) 検診

■期間 4月1日～平成20年2月29日

■実施医療機関 杉崎医院、町立大淀病院、済生会御所病院(9月より県立五條病院が実施予定)

■対象者 市内に在住の40歳以上の人  
(平成20年3月31日までに40歳になる人を含む)

※ただし次の場合は受診することができません

豊胸手術を受けた人、授乳中または妊娠の可能性がある人、

心臓ペースメーカーをつけている人、平成18年度にマンモグラフィ検診を受けた人

■検診方法 視触診とマンモグラフィ検査(乳房のレントゲン検査)の併用

※40歳代の方は2方向からの撮影となります。ただし50歳以上の人でも希望する場合は2方向撮影ができます。

■費用 マンモグラフィ検査2方向=2,300円

マンモグラフィ検査1方向=2,000円(70歳以上は無料)

■受診方法 カルム五條で配布する受診票を持って指定医療機関で受診してください。

■問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

## 成人対象

### 市内指定医療機関で 受ける胃がん検診

- 実施医療機関 市内の指定医療機関（別表のとおり）
- 期間 4月1日～平成20年2月29日
- 対象者 市内に在住の40歳以上の人（平成20年3月31日までに40歳になる人を含む）  
※ただし次の場合は受診することができません  
胃の病気で治療中の人、胃の手術をした人、6か月以内に胃の検診を受けた人、妊娠中の人
- 費用 2,000円（ただし70歳以上の人は無料）
- 検査方法 胃部エックス線検査
- 申込方法 実施期間中に指定医療機関で検診日を予約してください。
- その他 胃がん集団検診については広報9月号に掲載します。
- 問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

《別表》市内指定医療機関（50音順）

医療機関名	電話番号
大川橋診療所	☎22・2447
鎌田医院	☎22・3138
鎌田医院賀名生診療所	☎32・0525
後藤医院	☎22・2695
寒川医院	☎22・2120
杉崎医院	☎24・0003
辻田クリニック	☎25・4145
前防医院	☎22・2072
榎野医院	☎22・2004
山田医院	☎22・2039

## お知らせ

### 講演会 「大丈夫かな？私の子 育て・・・」 ～ペアレントトレーニ ングを学ぼう～

何を感じているの？ 何を考えているの？  
どのように関わればいいのか？  
日々子供たちとの生活の中で、このような思いを抱いている人も多いのではないのでしょうか？  
ペアレントトレーニングは、「増やしたい行動」や「減らしたい行動」などの子供たちの行動を見つめ、それぞれの子供に合った具体的な対応を学習する実践プログラムです。  
ペアレントトレーニングを通して、子供とのより良い関係を築き、養育する人が子供との関わり方に自身を持つことが可能になり、また一方、支える立場である支援者として保護者と子供の声に耳を傾けながら、その生活環境を踏まえて適切な対応を身につける点でも実践的な学習が行えるでしょう。  
今回、この20年以上の実績を持つペアレントトレーニングを広く知っていただくため講演会を開催します。

- 日時 6月2日（土）午後1時～4時
- 場所 カルム五條多目的ホール
- 申込・問合先 保健福祉センター母子保健係 ☎22・4001（内線289）

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄り  
まですべての市民の方の健康相談を受け  
つけています。  
お気軽にご利用ください。

カルム五條（保健福祉センター）  
☎22・4001 内線289, 290  
FAX 22・6585

## 県立五條病院では7月1日より「敷地内禁煙」を実施します



WHO（世界保健機構）は、日本では年間10万人がタバコが原因で死亡していると警告しています。これは、交通事故死亡者の約15倍にあたります。

病院には、病気を治療するだけでなく、防げる病気を予防するという使命があります。

五條病院では、より良い療養環境を提供するとともに、喫煙・受動喫煙の害を皆さんにお知らせしていくために、7月1日より「敷地内禁煙」を実施します。

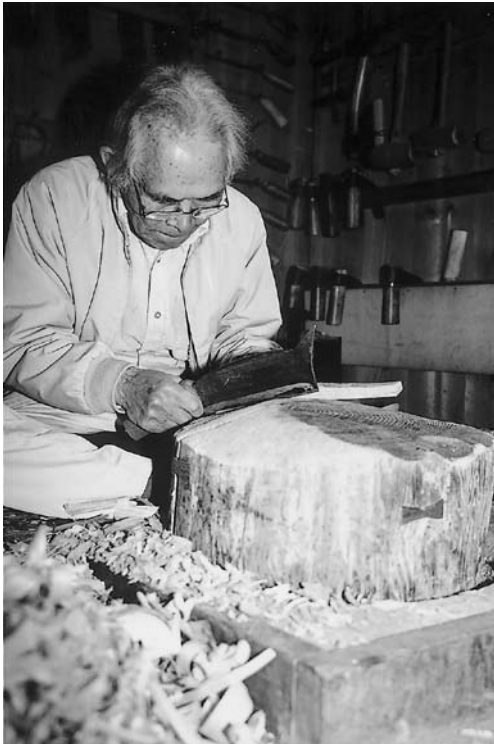
駐車場も含めた病院の敷地すべてが禁煙となりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いします。

- 問合先 県立五條病院 ☎22・1112



市立五條文化博物館 平成19年度春季特別展

「五條モノづくり紀行ー地場産業からふるさとを追うー」



■申込・問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011

6月10日(日)まで開催中

○記念講演会

- 日時 5月20日(日)午後2時～3時30分
- 場所 市立五條文化博物館1階研修室
- 定員 50人(事前の申し込みが必要です)
- テーマ 「大塔の杓子作り」
- 講師 森本仙介先生(奈良県立民俗博物館主任学芸員)

○その他関連企画

- 開催日 5月27日(日)、6月10日(日)
- 会場 特別展会場

《展示解説》

担当学芸員が展示を案内します

- ▼時間 午後2時～2時30分

《「肥後守」で鉛筆を削ってみよう》

小刀で鉛筆を削ってみませんか(危険はありません)

- ▼時間 上記の日の随時(展示解説の時間は除きます)

**新町と松倉豊後守重政**  
まつくら ぶんごの かみ げ せい

第2回 「新町と松倉豊後守重政」

前回4月号では、新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会が立ち上がり、来年平成20年、400年記念の年に向かって、さまざまな事業に取り組んでいることを報告させていただきました。今回は前回予告したとおり、400年記念のきっかけとなった、松倉豊後守重政と新町誕生のころのお話をさせていただきます。

松倉豊後守重政の詳しい人物史や年代記はまた次回以降に述べることにしますが、今回は、郡山筒井家の家老職の出であった松倉重政は、戦国の世の最後に現れた武勇の誉れ高い武将であったところから説明します。

慶長5(1600)年9月、関ヶ原の戦いに重政は27歳(数え年)で参加します。彼は井伊直政隊に加わり、つまり東軍、徳川軍に加勢して、めざましい軍功を立てています。この戦いのおり、家康公の覚えがめでたかったと史書にでております。その後、家康は征夷大將軍になって江戸に幕府を開きますが、豊臣家は大阪城にあって、西軍の残党は大阪以西にまだまだ多く残り、とくに真田幸村らが蟄居させられていた和歌山県九度山などは、家康からは危険極まり無い土地と見られていたものと思われれます。

慶長13(1608)年筒井家は改易され、家来筋であった松倉重政もいったん所領を失いましたが、十市、高市、宇智郡で一万余石を拝領し、あらたに大名となって同年7月、二見城(五條市二見)に入城しました。松倉重政35歳の時ことです。二見城は、目と鼻の先に九度山をのぞむ土地です。家康にとっては目の上のたんこぶ、真田父子ににらみを効かすため、最も信頼の置ける松倉重政を二見城に配したものと推察されます。ですから、家康は、重政を真田幸村に匹敵する武勇の将と見ていたとも考えられるのです。

慶長13(1608)年7月、大名として松倉豊後守重政は五條に入部しましたが、彼は武勇の将だけではないことをすぐさま証明して見せます。後年、城作りや土木工事の才能を島原城の築城で遺憾なく発揮していますが、五條においては、都市作りの才能を城下の人々、そして大和や近隣の藩にも見せつけたのに相違ありません。彼は着任するや、城下の二見村と五條(須恵)村の間、吉野川右岸沿いに700米ほどのまっすぐな道路(新町筋)を造ります。丁度紀州から伊勢に向かう街道筋を拡張整備したことになります。そして、その道の両側に間口をほぼそろえて、百軒に少し足りない程度の商家を各地から誘致しました。

商家を短期間に集めるために、重政は「諸役免許のこと」と諸税を徴収しないことを約束しましたので、宇智郡に限らず、近隣や遠くの土地からも有望な商家が多数集まり、瞬く間に新町筋に町家が立ち並びました。こうして出来上がったのが今の五條市の新町です。その当時、新しく造り上げられた町ですから「新町」と命名されましたが、400年も前に起源を持つ由緒のある街並みであること、そしてそのきっかけとなった人物が、異才の武将、松倉豊後守重政であったことを、良く理解していただけたことと思います。

しかし、新町はただ古い町というだけで価値があるわけではありません。その後、新町は商業の町、街道筋の要衝、筏流しの中継地点として、五條、須恵、二見と一帯なって発展し、その中心に、町民の自治があったことを挙げておかなければなりません。町民の自治は寛政7(1795)年五條に代官所が設置されて後も続きますが、庄屋を長く続けられた新町の柏田家に、その歴史が古文書として多数残されています。その古文書を通して、五條における町民自治の歴史がようやく彷彿としてきました。

五條の発展の歴史や自治の歴史については、また後の機会に述べたいと考えています。どうぞご期待ください。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員長榎野久春)



## 募集

### 五條市観光ボランティアアガイドの会 新規会員を募集します

五條市観光ボランティアアガイドの会では観光客に観光名所・歴史遺産・五條市の文化の説明や案内をしていただける人を募集します。

■対象者 市内に在住で五條の歴史・文化・観光に興味のある人で「観光ボランティア」として活動できる人

■応募方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ次まで送付してください

■申込・問合せ 五條市観光ボランティアガイドの会事務局  
〒637-1850-1  
五條市本町1丁目1番1号五條市役所商工観光課内

☎22-4001(内線210)  
FAX22-8210

### わんぱく相撲五條場所 参加者募集

■日時 5月27日(日)正午開会

■場所 大川橋右岸下流河川敷(新町側・吉野川水辺の楽校)

■参加資格 五條市、十津川村、野迫川村に在住または在学する小学生および園児の男女

■参加費 無料

■申込方法 5月14日(月)までに申込用紙に必要事項を記入し、申し込んでください。

■問合せ (社)五條青年会議所  
五條市本町3丁目1-13(五條市商工会館内)  
☎23-03004

### 県民体育大会ボウリング(成年の部)五條市予選

■日時 5月19日(土)午後8時30分競技開始(午後8時15分までに集合)

■場所 吉野ラッキーボウル

(☎0747-52-2525)  
■参加資格 五條市に在住する18歳以上の人(参加申込は当日)

■参加費 3,300円(競技会6ゲーム)

■問合せ 川合 ☎24-3050

## 講座

### 元気まんでんスクール

楽しいレクリエーションをしながら、健康づくり・仲間づくりをしませんか。

■日時 5月29日(火)、6月12日(火)、26日(火)、7月10日(火)、24日(火)、8月21日(火)、28日(火)、9月11日(火)、25日(火)、10月15日(月)、11月13日(火)、27日(火)、12月18日(火)、平成20年1月15日(火)、22日(火)、2月12日(火)、26日(火)、3月11日(火)、25日(火)の19回

午前10時~11時30分(約1時間半)(ただし10月15日、12月18日は午後1時30分~3時)

■場所 老人憩の家(ただし10月運動会はカルム五條の体育館)

■対象者 五條市内に住民票のある65歳以上で、介護保険のサービスを利用していない人

■定員 約20人

■テーマ 健康体操・レクリエーション、おいしく上手に食べますか、脳内活性にチャレンジ等

■指導者 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・ボランティア等

■費用 無料(内容により材料費の実費負担があります)

■申込期間 5月21日(月)までに直接または電話で申し込んでください。ただし定員になり次第締め切ります。

■申込先 老人憩の家  
☎23-0431

■五條市地域包括支援センター  
☎25-26640

■その他 老人憩の家のマイクロバスを利用することができます。(送迎場所は最寄りの公民館まで)

### 元気まんでんスクール ボランティア募集

レクリエーションを通して、高齢者の健康づくり・仲間づくりをめざした「元気まんでんスクール」を開催します。日程は元気まんでんスクール開催日程のとおりです。

ボランティアとして、教室のお手伝いをしていただける人を募集します。経験・年齢は問いません。また募集人数の制限はありません。

■申込・問合せ 五條市地域包括支援センター  
☎25-26640

### からだすつきり道場

健康づくりやエイリアップに運動をしたいと思っているけれど、なかなか続かないという人にお勧めします。家でできる体操や筋トレですので、自分でも続けて行えます。4か月後には、きっとあなたの何かが変わっています。

■実施日 6月8日から10月19日までの毎週金曜日計20回 午後1時30分~3時30分

■場所 カルム五條

■対象者 体力づくり・健康づくりに意欲のある人

■募集人数 30人(先着順で定員になり次第締め切ります)

■内容 体力測定、ゴムのバンドを使用しして筋力アップトレーニング、ストレッチ・ウォーキングなど簡単にできる運動など

■指導者 内田恵美子先生(健康運動指導士)

■申込締切 5月31日(木)

■その他 使用用具(セラバンド)は個人負担となります(1,000円程度)

※スポーツ保険に加入していない場合は、加入が必要です。

(1,500円)  
■問合せ 保健福祉センター成人保健係  
☎(内線2990)

### らくらく運動教室

家でできずにできる、健康づくりのための運動(ストレッチ体操・ウォーキングなど)を年3回実施しています。楽しんで楽しい運動ばかりです。

■日時 5月18日(金)  
午後1時30分~3時30分

■場所 カルム五條

■テーマ らくらくストレッチ体操

■指導者 内田恵美子先生(健康運動指導士)、五條市運動普及推進員

■費用 無料

■持ち物 運動のできる服装・上靴・水分補給のできるもの・タオル

■申込締切 5月16日(水)

■申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係  
☎(内線2990)

### ちぎり絵講座

季節の花や風物詩をちぎり絵で表現してみませんか。

■日時 6月15日(金)午前9時30分~正午

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)

■テーマ 季節のちぎり絵、ガクアジサイ

■指導者 稲葉孝子先生(しゅんこうちぎり絵講師)

■参加費 1,600円(材料費1,300円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 工作のり・はさみ・鉛筆・めうち・おしぼり・鉄筆インクの出ないボールペン・ゴミ袋

■申込方法 6月1日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

### ハーブの講座

「手作りおしゃれ講座」6月講座は、ハーブの勉強をしながら、焼き菓子とハーブティーでアフタヌーンティーを楽しんでみましょう。

■日時 6月28日(木)  
午後1時30分~3時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する女性)

■テーマ アフタヌーンティーを楽しみましょう

■指導者 新子予至子先生

■参加費 600円(材料費300円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 エプロン

■申込方法 6月15日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館 ☎24-2001

### 甲種防火管理新規講習会

■講習日 5月24日(木)、25日(金)

■場所 中央公民館3階大会議室

■受付期間 5月7日(月)~5月15日(火)

※会場の都合により定員になり次第締め切ります。

※郵送による申し込みは受付できません。

■その他 受講申込書および案内は、五條市消防本部にあります。

■問合せ 五條市消防本部予防課  
☎22-3310

### 危険物取扱者保安講習会

■講習日 《北部》6月25日(月)、《南部》6月4日(月)

- 講習場所 《北部》奈良県中小企業会館(奈良市)・《南部》奈良県社会福祉総合センター(橿原市)
- 受付期間 5月21日(月)～29日(火)
- その他 受講申請書は、五條市消防本部にあります。
- 問合先 五條市消防本部予防課  
☎22・33310

## 催し

### 看護の日 看護の心をみんなの心に

- 日時 5月19日(土)午後1時～3時
- 場所 五條病院玄関ロビー
- 内容 身長・体重・血圧・体脂肪測定、手洗い講習、五條市消防本部による救急処置の講習会(なお、バザーも午後2時から開催します)
- 参加費 無料(先着100人まで粗品有ります)
- 問合先 奈良県立五條病院看護部長室  
☎22・1112(内線610)

## おらせ

### 高齢者「ものわすれ」「うつ」相談

「新しいことが覚えられない」「気分が落ち込む...」  
困っている人、心あたりのある人、気軽に相談してください。心の健康に関する専門家が、適切なアドバイスを行います。  
「ものわすれ」「うつ」については相談医療が必要な場合については医療機関等を紹介いたします。なおお

療は行いません。

- 日時 5月11日(金)、6月1日(金)、7月6日(金)、8月3日(金)、9月7日(金)、10月5日(金)、11月2日(金)、12月7日(金)、平成20年1月4日(金)、2月1日(金)、3月7日(金)(毎月第一金曜日実施)午前10時～午後2時
- 場所 カルム五條
- 対象者 市内のおおむね65歳以上の者
- 担当者 精神科医師・精神保健福祉士
- 費用 無料
- 申込方法 相談希望者は、電話で予約を行ってください。(申込者多数の場合は翌月となります)
- 申込・問合先 五條市地域包括支援センター  
☎25・26640

### 内吉野保健所HIV検査

- 日時 6月1日から7日はHIV検査普及週間です。HIV検査は無料・匿名で受けられます。
- 日時 《平日夜間検査》6月4日(月)午後5時30分～7時30分  
《休日検査》6月2日(土)午前10時～正午
- 場所 内吉野保健所
- 内容 問診、血液検査、医師による結果説明
- その他 内吉野保健所ではエイズ相談を随時、HIV検査を第1・3月曜日午前9時から11時に実施しています。
- 問合先 奈良県内吉野保健所  
五條市本町3丁目1-13  
☎22・30051

### 県立大淀養護学校 一日体験学習・見学会

- 《小学部》  
■日時 5月31日(木)午前9時30分～正午(平成21年度就学予定幼児)
- 日時 6月1日(金)午前9時30分～正午

午(平成20年度就学予定幼児)

### 県立明日香養護学校 学校見学会・体験学習

- 《学校見学会》  
■日時 6月6日(水)午前9時～午後0時30分
- 対象 肢体不自由を有する幼児、児童生徒の保護者および保育所・幼稚園・小学校・中学校の障害児学級担当者、障害児・者施設の関係職員
- 《体験学習》  
■日時 7月5日(木)午前9時～正午
- 対象 肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者および関係者
- 《教育相談》  
■日時 事前連絡を受けた後決定
- 相談内容 肢体不自由を有する子供の就学・入学・転入学に関する事、健康・自立活動・進路指導・交流学習・特別支援教育等
- 申込・問合先 奈良県立明日香養護学校  
高市郡明日香村川原410  
☎0744・54・3380  
ホームページ  
<http://www5.kcn.ne.jp/kameisi1/>

## 〈大塔地区〉

## し尿くみ取りのお知らせ

6月のくみ取りについては、次の日程で実施する予定です。希望する場合は業者へ直接依頼してください。

**6月12日(火)・26日(火)**

※当日の受付はできません。

### ■申込・問合先

ダイワクリーンサービス

☎0745・52・3372



## 吉野川フェスタ2007 かわっ子まつり 第5回吉野川手作り筏下りコンテスト 出場参加チーム募集

今年も、「清流の流れに人と元気の交流を！」をテーマに吉野川大川橋下流において第5回吉野川手作り筏下りコンテストを実施します。

このコンテストへの参加チームを募集しますので、是非参加してください。

- 日時 7月15日(日)午前9時から
- 場所 吉野川大川橋下流よりスタート
- 参加資格 《一般の部》小学校4年以上の泳ぎのできる男女で、15歳未満が乗船する場合は必ず保護者1人以上が同伴しなければなりません。  
\*いずれも1チーム3～5人で申し込みが合計40チームになり次第締め切ります。
- 申込締切 6月29日(金)
- その他 《賞金》優勝10万円、準優勝5万円 第3位3万円

## スタッフ募集

お手伝いしていただけるスタッフを募集します。

- 申込・問合先 「吉野川手作り筏下りコンテスト」委員会  
五條市本町3丁目1-13 ☎23・2116

**特定計量器(はかり)の  
定期検査**

**日時・場所**

6月19日(火)、6月20日(水) 午前10時～午後4時(各事業所)  
電気式ばかりの所在  
6月21日(木) 午前10時～11時  
(加子原集会所) 午前11時30分  
(午後0時30分(宗松公民館)、  
午前1時30分～3時(賀名生公民館))

6月25日(月) 午前10時～正午、  
午後1時～3時(野原公民館)  
6月26日(火)、6月27日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時(五條市役所)

●費用 受験に際して計量器の種類、能力に応じて手数料がかかります。(1台につき500円～2,000円程度)

※家庭用のヘルスメーターやキッチンスケールなどは無料で検査を受けることができます。

●その他 商店・スーパー・生産農家などで物品の売買、取引に使用される計量器の使用に對して2年に1度の定期検査を受けることを義務づけています。検査の合格結果の計量器には「合格シール」を張ります。不合格になったものは検査証印を抹消し「不合格票」を添えて返還し修理を受けていただくこととなります。また、定期検査を受けないで

使用すると処罰を受けること  
もありますので注意してくだ  
さい。

**問合せ先**

奈良県工業化センター計量検定  
室  
☎0742-304705

**「公民館活動のご案内」  
の変更と訂正**

4月1日発行の「平成19年度公  
民館活動のご案内」に記載した内  
容で一部変更と誤りがありまし  
た。

〔3ページ〕ハンゲル入門の日時  
(誤)金曜日 (正)木曜日  
〔13ページ〕宇智公民館④大正琴  
(三在教室)の指導者および代  
表者

▽指導者 福塚八重子 三在町  
798 ☎22・5343  
▽代表者 辻本美代子 下之町  
246 ☎22・6608

▽指導者 辻本美代子 下之町  
246 ☎22・6608  
▽代表者 福塚八重子 三在町  
798 ☎22・5343  
〔14ページ〕牧野公民館①着付の開  
催日

(誤)毎週水曜日  
(正)第1・2・3水曜日  
〔17ページ〕田園公民館⑩ちぎり絵  
サークルの開催日

(誤)第2木曜日  
(正)第1木曜日  
〔18ページ〕賀名生公民館③西吉野  
町賀名生教室大正琴クラブの  
代表者

(誤)浦平 旬子 西吉野町向加名生  
☎32・0028

(正)山本 玲子 西吉野町大日川  
399 ☎32・0436  
〔18ページ〕賀名生公民館④西吉野  
町賀名生教室白銀大正琴教室  
の代表者

(誤)中谷八重子 西吉野町奥谷  
1207 ☎34・0750  
(正)岡 秋子 西吉野町湯川648  
☎34・0280

**市民の  
善意**

ありがとうございました。  
(順不同・敬称略)

〔善意銀行〕  
奈良県高庄ガス保安協会五條支  
部  
藤井ツヤコ(靈安寺町)  
毛芝総夫(御山町)  
山口渡(中之町)

**てんいち先生**



■この記事に関する問合せ先  
人権施策課 ☎(内線286)

**市役所電話番号**

- ⓑ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- Ⓒ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- Ⓓ 大塔支所 ☎36-0311(代)

**「広報五條」の配布方法について**

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ先  
秘書課広報係 ☎(内線351)

**自由市場かげろう座2007 5月27日(日)開催**



江戸時代から残る新町通りの活性化とその街なみを多くの人たちに知っていただくため、自由市場「かげろう座2007」を開催します。

**出演者・出展者・スタッフ募集中!**  
(飲食ブースは除きます)

- 日時 5月27日(日) 午前10時～午後4時(雨天決行)
- 場所 新町通り・えびす通り・商励会通りの町屋の軒先や空き家を予定
- 催し物  
○手作り製品の展示・販売(木工工芸品・手芸品、リサイクル品など)  
○各種イベント チンドンヤ・まちかどライブ・その他(各種大道芸など)
- 申込・問合せ先  
かげろう座2007事務局  
☎22・2720



## 市民ごよみ

5月11日(金)

人権を確かめあう日

5月20日(日)

市街地一斉泥上げ

場所◎市街地一円

時間◎8時配車

5月27日(日)

自由市場

かげろう座2007

場所◎新町通り ほか

時間◎10時～16時

6月 6日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

# 施設紹介

## まちや館



まちや館は、江戸時代の風情を残す新町通に面し、長い年月を経て今に残った建物を復元修復し、往時の町屋の様子をうかがい知ることのできる施設です。

### ■施設内容

- ▽江戸時代の伝統的な町屋建築の様式による家屋の公開、井戸やかまど、箱階段などの展示
- ▽「木村篤太郎」の資料の展示

### ■開館時間

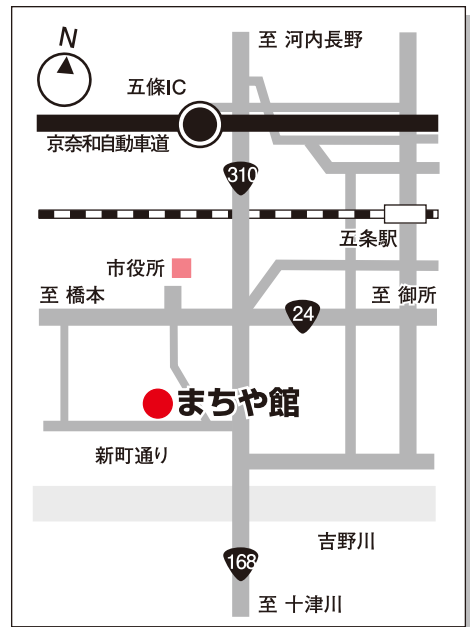
- 午前10時～午後4時
- 毎週月・木曜日は休館（祝祭日問わず）
- 年末年始（12月25日～1月5日）

### ■入館料

- ▽大人＝満15歳以上  
200円（150円）
- ▽小人＝小・中学生  
100円（80円）
- \*（ ）内は団体料金＝責任者に引率された20人以上

### ■問合先

- まちや館  
五條市本町2丁目6-6  
TEL 23・2203
- 五條市役所市街地整備室  
TEL 22・4001（内線301）



### 表紙写真

新小学1年生  
（大塔小学校）

広報 **五條**

**5月号**



市の動き（3月31日現在）（ ）内の数字は先月比



人口37,606人  
（-105）



男18,012人  
（-47）



女19,549人  
（-58）



世帯数13,754世帯  
（+5）

平成19年5月発行 第699号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課  
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH  
SOYINK  
大豆インキを使用しています